様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 7月 15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃろーそん  　　　　　　　　一般事業主の氏名又は名称 株式会社ローソン  （ふりがな）　たけます　さだのぶ  （法人の場合）代表者の氏名 　 竹増　貞信  住所　〒141-8643  東京都品川区大崎一丁目11番2号　ゲートシティ大崎イーストタワー  法人番号　2010701019195  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・統合報告書2024  ・第49期　有価証券報告書 | | 公表日 | ・統合報告書2024　　2024年8月31日  ・第49期　有価証券報告書　2024年5月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・統合報告書2024　9,10,14,15,16ページ  https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/annual\_report/ar\_2024.pdf  ・第49期有価証券報告書　14ページ  https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/yuuka/yuuka\_49.pdf | | 記載内容抜粋 | 1.デジタル技術が社会や自社に与える影響の理解  ・コロナ禍による社会の価値観の激変、リモートワークの定着、まとめ買いや宅配サービス利用の増加など、消費者の生活変化への対応が必要になっている。（第49期有価証券報告書）  ・「リアルサービス」と「テクノロジー」の融合を機会と捉え、「新しい便利」の実現を目指している。（統合報告書2024）  2.上記影響を踏まえた経営ビジョン  ・創業50周年にあたる2025年度に向け策定された中期経営ビジョン「ローソングループ Challenge 2025」では、グループ理念のもと「新しい便利」を実践し、「新・マチの“ほっと”ステーション」の実現を目指す。（第49期有価証券報告書）  ・消費者の行動変容、テクノロジーの進化という環境の中で、コンビニエンスストア事業をコアとした「RealをベースにしたTech企業」にトランスフォームすることによって、より社会から必要とされる、無くてはならない存在となる。（統合報告書2024）  3.経営ビジョンを実現するためのビジネスモデルの方向性  "変化対応業"が当社のビジネスモデルであり、グループ理念である「私たちは"みんなと暮らすマチ"を幸せにします」の実現に向け、当社が有する各種資本およびReal x Techを実践した現場力を通じ、社会課題を解決するサステナブルな未来の実現を目指す。（統合報告書2024　15～16ページ「マチの幸せ創造プロセスを要約」） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ・取締役会で発行報告を行っている統合報告書にて開示  ・取締役会で承認された有価証券報告書にて開示 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・統合報告書2024  ・第49期　有価証券報告書  ・臨時株主総会招集通知 | | 公表日 | ・統合報告書2024　　2024年8月31日  ・第49期　有価証券報告書　2024年5月22日  ・臨時株主総会招集通知　2024年6月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・統合報告書2024　9,12,14,17ページ  https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/annual\_report/ar\_2024.pdf  ・第49期有価証券報告書　14、51ページ  <https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/yuuka/yuuka_49.pdf>  ・臨時株主総会招集通知　11,12,13ページ  <https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/syosyu/syosyu_50r.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1.経営ビジョンやビジネスモデルを実現するための戦略  ①中期経営ビジョン「ローソングループ Challenge 2025」  ・グループ理念のもと「新しい便利」を実践し、「新・マチの“ほっと”ステーション」の実現を目指す。そして、ローソングループ大変革実行委員会を立ち上げ、３つの約束「圧倒的な美味しさ」、「人への優しさ」、「地球（マチ）への優しさ」を軸にさまざまな取り組みを実施している。また、「成長投資と株主還元のバランシング」、「グループ会社個社の成長とローソングループ全体の成長」を通じて「2025年チャレンジ指標」を達成し、その後も更なる成長を目指す。（統合報告書2024）  ②KDDI株式会社との資本業務提携契約の締結  「リアル×デジタル×グリーン」を融合させた新たな生活者価値を創出する、新世代の「マチの“ほっと”ステーション」の実現に向けた当社グループ各事業の強化による当社グループの企業価値最大化を目的に、KDDI株式会社と本資本業務提携契約を締結。当社グループの成長を通じ、三菱商事グループ及びＫＤＤＩグループの事業基盤の拡大と新たな価値創出を狙う。（第49期有価証券報告書）  2.デジタル技術を用いたデータ活用の戦略への組み込み  ①ローソングループ大変革実行委員会  ＜次世代発注システム（AI.CO）＞  2024年度からも、デリバリーの強化や次世代発注システム (AI.CO) の導入などによって、「Real×Tech Convenience」を掲げ、「新しい便利」の実現に取り組んでいく。（統合報告書2024）  ＜デリバリー強化（店舗在庫可視化）＞  店舗の商品を宅配するデリバリーサービスの強化に取り組んでいる。当社の約14,600店舗の在庫拠点と約3,000品目の在庫有無をデリバリーサービス事業者のアプリ上で確認できるようにし、最短15分で商品を届けることを目指す。また今後取扱商品数の拡大などを進めているほか、マーケティング施策も進めていく予定。（統合報告書2024）（臨時株主総会招集通知）  ②三菱商事社とKDDI社による共同経営パートナー  ＜経営資源の活用を通じた “Real × Tech Convenience” への変革の加速＞  KDDI社からのエンジニア含む人財の派遣を通じたシステム開発をはじめとする技術体制の強化、サブスクリプションサービス会員者数1,300万人以上のKDDI社の顧客基盤や約3,100万人の通信キャリアならではの高解像度の位置情報ビッグデータを活かしたデジタルマ ーケティング体制の強化を図ることで、コンビニエンスストア業界において最速でお客さまに商 品を提供できるQEC（Quickest E Commerceサービス、世界で最も速いデリバリーサービス）を進め、“Real × Tech Convenience” への変革を加速していく。（臨時株主総会招集通知）  ＜顧客基盤の共有による収益力の強化＞  KDDIグループが有する約3,100万人の顧客基盤の活用と高解像度なマーケティング施策を推進することで、KDDIグループ経済圏からの新規送客や位置情報を活用した個店送客による消費者へのリーチと集客拡大に加えて、新サービスの開発及び提供を通じたアプリ・会員領域での新たな価値創出を図りたいと考えている。（臨時株主総会招集通知）  ＜最先端技術を活用した社会インフラの提供による地域社会との共存＞  通信事業者であるKDDIが有する５Ｇネットワークや衛星通信技術を活用することで、バイタルセンシングによる健康チェックで遠隔診断といった医療サービスの提供など、メタバースサービスを通じて自社アプリと連動させた拡張現実や仮想現実などでの店舗展開や商品提供が可能となる。（臨時株主総会招集通知） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ・取締役会で発行報告を行っている統合報告書にて開示  ・取締役会で承認された有価証券報告書にて開示  ・取締役会で承認された臨時株主総会招集通知に関する記載 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・統合報告書2024 17ページ  https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/annual\_report/ar\_2024.pdf  ・臨時株主総会招集ご通知 13ページ  https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/syosyu/syosyu\_50r.pdf | | 記載内容抜粋 | ・ローソングループ大変革実行委員会  「新しい便利」の実現に向け、ローソングループ大変革実行委員会を立ち上げ、3つの約束である「圧倒的な美味しさ」「人への優しさ」「地球（マチ）への優しさ」を軸にさまざまな取り組みを実施している。「同委員会は社長自ら委員長を務めることで機動性を高め、プロジェクトごとにマイルストーンを設け、進捗管理を徹底している。（統合報告書2024）  ・三菱商事、KDDIグループとの経営資源活用によるシナジー最大化  ＡＩ等をより効果的に活用できるデジタル人財の育成・確保と各事業領域のノウハウの蓄積が必要と考えております。そのような中で、KDDIグループ及び三菱商事グループと当社との間で人財交流等を促進し、相互に従業員の出向や派遣を含めた人財支援を実施することにより、人手不足の常態化への対策と人財育成を図ることも可能になると考えている。（臨時株主総会招集通知） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・統合報告書2024 11,12ページ  https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/annual\_report/ar\_2024.pdf | | 記載内容抜粋 | ITコスト等は基盤構築としてしっかりと投資する中でも地道なコストダウンを実行したことによって、計画よりも費用を抑制すること達成。（統合報告書2024）  AIを活用した次世代発注システム（AI.CO）を導入するなど、ITへの投資も積極的に進めている。これらの成長に資する投資は引き続き積極的に続け、“新しい便利 ”を実現していく。（統合報告書2024） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・統合報告書2024  ・第49期　有価証券報告書  ・臨時株主総会招集通知  ・ニュースリリース『KDDIとローソン、TAKANAWA GATEWAY CITYに「Real×Tech LAWSON」1号店をオープン』 | | 公表日 | ・統合報告書2024　　2024年8月31日  ・第49期　有価証券報告書　2024年5月22日  ・臨時株主総会招集通知　2024年6月12日  ・ニュースリリース　2025年6月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・統合報告書2024 12、18、26ページ <https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/annual_report/ar_2024.pdf>  ・第49期有価証券報告書　14、43ページ  <https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/yuuka/yuuka_49.pdf>  ・臨時株主総会招集通知　12ページ  <https://www.lawson.co.jp/company/ir/library/pdf/syosyu/syosyu_50r.pdf>  ・ニュースリリース  <https://www.lawson.co.jp/company/news/detail/1507040_2504.html> | | 記載内容抜粋 | ①ローソングループ大変革実行委員会  ＜次世代発注システム（AI.CO）＞  ・2024年度実装完了。品切れ防止、廃棄ロスの削減を目指す（統合報告書2024）  ＜デリバリー強化（店舗在庫可視化）＞  全国の店舗網を活用した「QEC（Quickest E Commerce）」サービスの構築・拡大を進めており、（有価証券報告書）QECの拠点となる当社の約14,600店舗の在庫拠点と約3,000品目が消費者とダイレクトに繋がり、最短15分で商品を届けることが可能となることを目指す。（臨時株主総会招集通知）  ・全国の店舗網「Uber Eats（ウーバーイーツ）」を含む４社のフードデリバリーサービスの導入店舗数は2024年２月末時点で47都道府県の4,884店舗（有価証券報告書）  ・店頭在庫の有無をデリバリーサービス事業者のアプリ上で確認できる自動連携機能の導入が完了（統合報告書）  ・デリバリー取扱商品の拡充（OTC医薬品の取扱い、2024年２月末時点で22都道府県の115店舗）（有価証券報告書）  ②＜Real×Tech Convenience＞  2030年度までの店舗オペレーション30％削減を目指す。KDDI社との実験店舗では、店舗業務を支援する複数のロボティクスを導入し、リアル店舗のオペレーションをデータ化して分析可能にすることで、効率的な店舗運営を目指す。（当社ニュースリリース） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ・AERA DIGITAL 2025年5月12日 | | 発信方法 | ・AERA DIGITAL  「今後5年間の中期経営計画　大きな柱は「社会課題の解決」と「圧倒的な成長」」で発信  <https://dot.asahi.com/articles/-/256367?page=1> | | 発信内容 | 客数と客単価はともに前年を上回り、事業利益、当期利益ともに過去最高を更新。2025年度を最終年度として中期経営方針で掲げていた当期利益500億円の目標は23年度に2年前倒しで達成していましたが、24年度も2年連続で史上最高益となりました。また「コンビニ業界でお客様からのレコメンドナンバーワンになる」という目標も今年2月の調査で達成しました。  そして同時に、さらに高い目標を掲げました。「ローソングループチャレンジ2030」として公表した、今後5年間の中期経営計画です。大きな柱は二つ。一つは「社会課題の解決」です。少子高齢化、人手不足に地域の過疎化といった課題に対し、ローソンならではのやり方で、「マチの再創生」をめざしていきます。核となるのはリアルとテクノロジーを掛け合わせた「リアルテック・ローソン」の活用です。ローソンとマチの皆さんがゆるくつながり、あたたかく幸せに暮らせる「ハッピー・ローソンタウン」の創生を中長期的な目標として進めていきます。もう一つ、そのためにはビジネス面で「圧倒的な成長」が必要です。店の日販30％アップを掲げる一方で、店舗のオペレーションを30％削減。それにより加盟店利益と本部利益を2倍に。その目的達成に向けてテクノロジーを活用したデリバリー強化や、海外出店の加速など具体的な案も公表しました。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年3月頃　～　2025年　4月頃  （実施時期は、「DX推進指標」による自己診断実施時期を記載） | | 実施内容 | ・ITソリューション本部長を議長とし、社長交えた会議体を隔月で実施、ITロードマップとそれに付随したIT課題などの情報共有、方向性確認を行っている。  ・「DX推進指標」による自己診断を実施  「添付1\_DX推進指標自己診断フォーマット」を添付 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年3月頃　～　2024年　5月頃  （実施時期は、直近の内部監査実施時期を記載） | | 実施内容 | ・「情報セキュリティ・ポリシー」と当ポリシーの実行に関わる規定を定め、運用している。また、お客様の個人情報を保護するために、2010年9月に「ローソングループ個人情報保護方針(\*1)」を制定し、個人情報保護施策を推進  ・CROのもと情報セキュリティリスクの管理強化を推進。また、内部監査部門による情報セキュリティ監査、外部専門企業によるオフィスセキュリティの調査、情報システムの脆弱性診断などさまざまな角度でチェックを実施。（企業情報　会社情報>サステナビリティ>ガバナンス>リスクマネジメント(\*2)）  (\*1)<https://www.lawson.co.jp/company/corporate/system/privacy/>  (\*2) <https://www.lawson.co.jp/company/activity/governance/risk/> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |
|  |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。